

東京交通新聞 2010 年 12 月 20 日（月曜日）

< 神奈川県の実験 EV は障害者 2 割引 >

タク 22 社が特例申請

神奈川県が主導する「EV（電気自動車）タクシープロジェクト」に参加する法人タクシー22社は14日、関東運輸局に障害者に対する運賃割引率を現行1割からEVタク利用に限り2割に拡大する申請を出した。国土交通省が自治体主導の社会実証実験を対象に特例で公共的割引拡大を認めた通達（6月21日付け）に沿った全国初の申請となる。

申請した東宝タクシー（大野清一社長、横浜市）はじめ22社は、県と神奈川県タクシー協会、日産自動車の3者共同の「かながわEVタクシープロジェクト」に参加、県の車両購入補助などを受け電気自動車を導入予定だ。

同プロジェクト関連の実験としてEVタクによる障害者割引の拡大（2割）を行い、「地球と人に優しい」EVタク利用拡大を目指すことにしている。

割引拡大は実験期間にあわせ期間限定となり、申請では年明け2011年1月25日から2013年3月末までおおむね2年間に設定している。2割引が適用されるのは導入予定の22社34台のEVタクに限定される。

特例により事業者は原価計算書の添付なしで申請している。関連局による申請公示を経て、標準処理期間によらず速やかに認可される見通し。割引拡大の要件では、「割引に伴う減収を運転者に負担させない」ことも定められている。

割引拡大申請したタク事業者は次の通り。

東宝タクシー、グリーンキャブ、日本サントスキャブ、日野交通、神奈川都市交通、ハートフルタクシー、愛鶴、逗子菊池タクシー、神奈中ハイヤー、江南交通、江ノ島タクシー、小和田交通、相模中央交通、神田交通、フジ交通、鎌倉江之島ハイヤー、双葉交通、富士箱根交通、日本交通小田原、箱根登山ハイヤー、真鶴タクシー、湯河原タクシー。